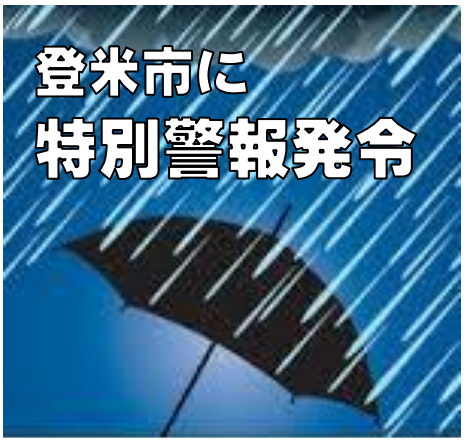
米山中学校　『特別警報』等の発令時の対応基本マニュアル



登校前(午前6時現在)に発令

『臨時休業』



登校後に発令

『学校待機』

その後の対応



『特別警報』が解除

①解除後も状況によっては『学校待機の継続』

②保護者への引渡し

(特別警報が継続中の場合でも，状況によっては『引渡し』を行う場合があります。)

＊保護者の皆様にはメールとホームページでお知らせします。

(通信機能が停止している場合は，ご家庭で判断(安全が確認された場合のみ引渡し)し，対応をお願いします。)



登校前(午前6時現在)に発令

状況に応じて『登校時間の変更』または『臨時休業』などの措置をとります。

＊メールやホームページ，場合によっては連絡網等を用いて家庭連絡いたします。

登校後に発令(教育活動を停止せざるを得ないと判断したとき)

状況に応じて『学校待機』または『保護者への引渡し』，『普段どおりの下校』等を判断します。

＊『普段どおり下校』させる場合は，教師の指導のもとに，集団下校等，安全に配慮しながら帰宅させます。

【引渡しの実施場所】

○ 天候や状況により，体育館や教室になる場合があります。

○ 教職員の配置や案内表示などを行いますので，そこでご確認ください。

＊家族のみんなが見ることのできる場所に掲示してください。